

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年7月10日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日）
【会社名】	株式会社リンガーハット
【英訳名】	RINGER HUT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々野 諸延
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。） 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階
【電話番号】	（03）5745-8611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小田 昌広
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階
【電話番号】	（03）5745-8611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小田 昌広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成31年3月1日 至令和元年5月31日	自令和2年3月1日 至令和2年5月31日	自平成31年3月1日 至令和2年2月29日
売上高 (千円)	11,770,675	7,163,049	47,279,463
経常利益又は経常損失 () (千円)	631,170	2,494,670	1,460,098
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	312,138	1,782,518	210,606
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	233,937	1,819,323	372,238
純資産額 (千円)	19,193,020	16,531,308	18,471,301
総資産額 (千円)	34,601,570	40,509,032	33,717,152
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	12.54	71.60	8.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	40.8	54.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 売上高にはその他の営業収入を含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い消費活動が著しく停滞し、さらに米中貿易摩擦の激化など世界経済の不確実性も高まっております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休業要請や外出自粛による来店客数の激減に加え、消費税増税の影響も継続しており、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中でも、当社グループは食の「安全・安心・健康」の向上に継続して取り組んでまいりました。また、『全員参加で、更なる成長を目指そう』をスローガンに、強固な企業体質づくりとともに、企業価値向上に努めてまいりました。

コロナ禍の施策としては、自宅でも出来たての商品を楽しんでもらうために、出前代行サービス対応可能店舗を拡大するなど、テイクアウト・デリバリーの需要増加にも対応いたしました。また、新たなテイクアウト商品の開発と販売強化、スマートフォンを利用したテイクアウト商品の事前決済システムや店舗業務効率化を目的とした自動発注システムの導入などを積極的に進めております。

国内の出退店につきましては、7店舗を出店し7店舗を退店いたしました。さらに、収益改善が見込めない店舗の退店等により事業の収益性を改善してまいります。

その結果、当第1四半期連結累計期間末の当社グループ合計の店舗数は、国内799店舗、海外16店舗の計815店舗（うち直営店舗594店舗、フランチャイズ店舗221店舗）となりました。

既存店の売上高につきましては、当社グループ全店舗の当第1四半期連結累計期間の既存店売上高前年比率は56.9%となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は71億63百万円（前年同期比39.1%減）、営業損失は23億77百万円（前年同期営業利益6億73百万円）、経常損失は24億94百万円（前年同期経常利益6億31百万円）、親会社に帰属する四半期純損失は17億82百万円（前年同期親会社に帰属する四半期純利益3億12百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(長崎ちゃんぽん事業)

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、2020年2月より春の季節商品「あさりたっぷりちゃんぽん」を昨年よりもあさりを更に増量し期間限定で販売いたしました。また同年4月より夏の定番商品「冷やしちゃんぽん」にピリ辛オイルを加え、新たに辛さと旨みが味わえる夏らしい商品として販売しております。

出退店につきましては、国内では7店舗を出店し2店舗を退店、海外では1店舗を退店した結果、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は、国内で694店舗、海外で14店舗の計708店舗（うちフランチャイズ店舗203店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の既存店売上高前年比率は54.6%となり、売上高は54億24百万円（前年同期比40.4%減）、営業損失は20億74百万円（前年同期営業利益4億43百万円）となりました。

(とんかつ事業)

「とんかつ事業」では、2020年3月より季節商品「重ねかつ」シリーズ3種類と「海鮮ふらいととんかつ膳」を期間限定で販売いたしました。「重ねかつ」シリーズのうち、「二種の重ねかつ膳」は季節限定商品としては初となるランチメニューとして販売いたしました。

出退店につきましては、4店舗を退店した結果、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は国内で105店舗（和食態の長崎卓袱浜勝、とんかつ大学を含む）、海外で2店舗の計107店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の既存店売上高前年比率は65.2%となり、売上高は16億74百万円（前年同期比35.6%減）、営業損失は3億36百万円（前年同期営業利益1億49百万円）となりました。

(設備メンテナンス事業)

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備メンテナンスに係る工事受注や機器保全等が主な事業であり、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億33百万円（前年同期比18.3%減）、営業利益49百万円（同36.7%減）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ67億91百万円増加し405億9百万円となりました。これは主に現金及び預金を中心とした流動資産の増加によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ87億31百万円増加し239億77百万円となりました。

これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ19億39百万円減少し165億31百万円となりました。

これは主に利益剰余金19億7百万円の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,067,972	26,067,972	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	26,067,972	26,067,972		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年3月1日～ 令和2年5月31日	-	26,067,972	-	9,002,762	-	6,016,031

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,037,500	250,375	-
単元未満株式	普通株式 29,772	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,067,972	-	-
総株主の議決権	-	250,375	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株及び株式付与E S O P信託口所有の当社株式6株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式175,200株(議決権の数1,752個)を含めております。

【自己株式等】

令和2年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リンガーハット	長崎県長崎市 鍛冶屋町6番50号	1,000,700	-	1,000,700	3.84
計	-	1,000,700	-	1,000,700	3.84

(注) 自己名義所有株式数には株式付与E S O P信託口が所有する当社株式175,200株(議決権の数1,752個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,208,638	9,045,075
売掛金	1,148,959	904,907
商品及び製品	198,940	220,786
仕掛品	6,307	18,159
原材料及び貯蔵品	358,071	376,024
前払費用	391,407	466,411
未収入金	1,276,926	642,495
その他	188,819	246,498
流動資産合計	5,778,070	11,920,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,202,421	12,026,874
機械装置及び運搬具(純額)	1,393,251	1,377,175
土地	6,450,108	6,418,606
リース資産(純額)	126,953	116,478
建設仮勘定	53,643	135,247
その他(純額)	993,294	993,231
有形固定資産合計	21,219,672	21,067,613
無形固定資産	473,716	453,627
投資その他の資産		
投資有価証券	511,233	486,049
繰延税金資産	1,389,242	2,276,175
退職給付に係る資産	96,349	94,940
差入保証金	1,104,439	1,091,961
建設協力金	76,680	74,087
敷金	2,726,311	2,730,403
その他	364,043	336,421
貸倒引当金	22,605	22,605
投資その他の資産合計	6,245,694	7,067,432
固定資産合計	27,939,082	28,588,672
資産合計	33,717,152	40,509,032

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	958,335	620,777
1年内償還予定の社債	316,000	316,000
短期借入金	700,000	4,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,530,834	2,313,622
リース債務	118,476	112,313
未払金	764,096	546,003
未払費用	1,677,594	1,758,746
未払法人税等	224,189	88,858
未払消費税等	460,524	155,331
株主優待引当金	100,274	88,768
店舗閉鎖損失引当金	6,666	7,160
販売促進引当金	4,468	-
資産除去債務	5,004	44,373
その他	619,577	528,630
流動負債合計	7,486,042	10,730,586
固定負債		
社債	598,000	440,000
長期借入金	3,464,591	9,188,884
長期末払金	542,649	541,573
リース債務	270,586	252,961
株式給付引当金	156,351	151,577
退職給付に係る負債	787,696	795,338
長期預り保証金	391,047	383,400
資産除去債務	1,324,662	1,301,183
その他	224,225	192,218
固定負債合計	7,759,809	13,247,137
負債合計	15,245,851	23,977,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,002,762	9,002,762
資本剰余金	7,020,017	7,020,017
利益剰余金	4,908,328	3,000,473
自己株式	2,749,756	2,745,089
株主資本合計	18,181,352	16,278,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,508	57,170
為替換算調整勘定	46,088	39,944
退職給付に係る調整累計額	160,274	136,951
その他の包括利益累計額合計	270,870	234,066
非支配株主持分	19,078	19,078
純資産合計	18,471,301	16,531,308
負債純資産合計	33,717,152	40,509,032

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年3月1日 至令和元年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年3月1日 至令和2年5月31日)
売上高	11,430,074	6,947,372
売上原価	3,732,710	2,822,609
売上総利益	7,697,364	4,124,762
その他の営業収入	340,601	215,677
営業総利益	8,037,965	4,340,440
販売費及び一般管理費	7,364,263	6,717,845
営業利益又は営業損失()	673,701	2,377,404
営業外収益		
受取利息	789	711
受取配当金	205	243
未回収利用券受入益	-	9,874
受取補償金	6,814	-
その他	3,721	6,552
営業外収益合計	11,531	17,383
営業外費用		
支払利息	9,709	13,553
為替差損	19,584	21,756
リース解約損	972	4,870
持分法による投資損失	18,085	23,790
支払手数料	-	55,000
その他	5,710	15,677
営業外費用合計	54,062	134,648
経常利益又は経常損失()	631,170	2,494,670
特別利益		
固定資産売却益	-	15,709
特別利益合計	-	15,709
特別損失		
固定資産売却損	-	1,379
固定資産除却損	17,548	4,461
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	3,000
減損損失	43,552	106,714
特別損失合計	61,101	115,555
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	570,068	2,594,516
法人税等	257,929	811,998
四半期純利益又は四半期純損失()	312,138	1,782,518
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	312,138	1,782,518

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年3月1日 至令和元年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年3月1日 至令和2年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	312,138	1,782,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,849	7,337
為替換算調整勘定	13,340	6,694
退職給付に係る調整額	24,669	23,322
持分法適用会社に対する持分相当額	21	550
その他の包括利益合計	78,201	36,804
四半期包括利益	233,937	1,819,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	233,937	1,819,323

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により2020年4月7日に緊急事態宣言が発せられたことを受け、当社は一部店舗について臨時休業を実施し、それ以外の店舗についても営業時間を短縮し厳重な対策を実施した上で営業を行ってまいりました。その後、5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、さらに6月19日には東京都における飲食店の営業時間短縮要請も終了し、当社においても段階的に平常時の営業時間に戻しております。

内閣官房から発出される同感染症に関する情報、政府及び各自治体における各種取り組み等を参考にしうえで、緊急事態宣言解除後は上半期に渡り徐々に正常化すると仮定しており、当該仮定をもとに会計上の見積り(固定資産の減損等)を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)
減価償却費	425,334千円	476,002千円
のれんの償却額	615千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年3月1日 至 令和元年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月24日 定時株主総会	普通株式	175,458	7	平成31年2月28日	令和元年5月27日	利益剰余金

(注) 令和元年5月24日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,252千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月28日 定時株主総会	普通株式	125,335	5	令和2年2月29日	令和2年5月29日	利益剰余金

(注) 令和2年5月28日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金876千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年3月1日至令和元年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	長崎 ちゃんぽん	とんかつ	設備 メンテナンス	合計		
売上高 (注)3						
外部顧客への売上高	9,107,641	2,601,016	62,018	11,770,675	-	11,770,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	468,789	468,789	468,789	-
計	9,107,641	2,601,016	530,807	12,239,464	468,789	11,770,675
セグメント利益	443,816	149,476	78,929	672,222	1,479	673,701

(注)1. セグメント利益の調整額1,479千円には、セグメント間取引消去12,642千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,163千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 売上高にはその他の営業収入を含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ちゃんぽん」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間中に退店が決定した店舗及び閉鎖が決定した工場に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は35,096千円であります。

「とんかつ」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間中に閉鎖が決定した工場に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は8,455千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年3月1日至令和2年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	長崎 ちゃんぽん	とんかつ	設備 メンテナンス	合計		
売上高 (注)3						
外部顧客への売上高	5,424,434	1,674,871	63,743	7,163,049	-	7,163,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	370,061	370,061	370,061	-
計	5,424,434	1,674,871	433,805	7,533,111	370,061	7,163,049
セグメント利益 又は損失()	2,074,626	336,133	49,964	2,360,794	16,609	2,377,404

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 16,609千円には、セグメント間取引消去 1,113千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 15,496千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 売上高にはその他の営業収入を含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ちゃんぽん」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間中に退店が決定した店舗に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は89,025千円であります。

「とんかつ」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間中に退店が決定した店舗に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は17,689千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年3月1日 至令和元年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年3月1日 至令和2年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	12円54銭	71円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	312,138	1,782,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	312,138	1,782,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,886	24,892

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第1四半期連結累計期間178千株と、当第1四半期連結累計期間174千株)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年7月10日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンガーハットの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年3月1日から令和2年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社の令和2年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。